

別添

令和6年度楡葉地区借上宿舍賃貸借契約（単身・独身用）

仕様書

令和6年7月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

福島廃炉安全工学研究所

運営管理部 労務課

## 1. 件 名

令和6年度檜葉地区借上宿舎賃貸借契約（単身・独身用）

## 2. 目 的

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（檜葉遠隔技術開発センター）に勤務する職員等の宿舎を借り上げる。

## 3. 仕 様

### （1）契約

- ①契約の種類 : 賃貸借契約
- ②契約締結時期 : 令和6年9月1日（予定）
- ③賃貸開始時期 : 令和6年9月1日（予定）
- ④入居開始時期 : 令和6年9月1日（予定）
- ⑤賃貸借期間 : 令和6年9月1日から令和8年8月31日（予定）  
（以降、2年単位で更新予定）

### （2）個別的条件

#### [立 地]

- 勤務地（福島県双葉郡檜葉町大字山田岡字仲丸1-22）へのアクセスが良いこと。

#### [建物・基本設備]

- 宿舎必要戸数 : 1戸
- 間取り : 1K、1DKまたは1LDKを標準とする。  
2K以上の物件については、専有面積が本仕様の範囲内であるものに限る。
- 専有面積 : 20㎡～50㎡程度を標準とする。
- 設備 : バス、シャワー、トイレ、洗面台、キッチン、エアコンを備えていること。
- TVアンテナ : 地上デジタル放送に対応していること。
- 5階建以上の物件でエレベーターが設置されていない場合は、4階以下の部屋に入居が可能であること。

#### [建物・その他]

- 新耐震基準を満たしていること。

#### [周辺の住環境]

- 日用雑貨食料品店が近隣又は通勤経路にあること。

○至近に騒音、振動、汚臭を常時発する施設等がないこと。

[契約上の条件]

○入居者の入替が認められること。

○応募物件につき適法に賃貸人になりえる者であること。

所有物件以外については、物件の所有者との契約等に基づき、自らが賃貸人となる場合に限る。

○契約名義人が1者であること。

○少なくとも1台分の駐車場の提供が可能であること。

○賃料の発生については、入居日からとすることが可能であること。

以上